

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。
本メルマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信していきます。
皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

現在、電力安全課では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、
原則として、対面での受付・相談を行わないこととしております。
申請・届出を行う場合は、電子申請システム「保安ネット」又は郵送により提出
されますよう、御協力をお願いいたします。

【目次】

1. トピックス
2. 新着情報
3. お知らせ

1. トピックス

■電気事業法関係手数料規則の一部改正について

(オンライン安全管理審査開始に伴う安全管理審査手数料の改定)

オンライン安全管理審査開始に伴い、「電気事業法関係手数料規則」の一部を
改正しました。施行日は令和3年12月1日となり、令和3年12月1日以降の申請から
適用されます。現地審査とオンライン審査で手数料が異なりますので、ご注意下さい。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/10/20211020-01.html

■太陽電池発電所・風力発電所に係る環境影響評価法及び電気事業法に基づく

環境影響評価における事業の一連性の考え方について【新規】

太陽電池発電所及び風力発電所の開発に参画する事業者数が増加し、その事業
形態や土地利用、構造等の多様化が進んでいます。このような状況下において、
引き続き事業の「一連性」の考え方について予見可能性を確保するため、「判断の
目安」を精緻化・明確化した「太陽電池発電所・風力発電所に係る環境影響評価法
及び電気事業法に基づく環境影響評価における事業の一連性の考え方について」を
策定・公表しました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/ichirensei.html

■電気事業法の手続において必要となる従業員又は元従業員の実務経歴証明書の発行について【新規】

実務経歴証明書は、電気保安に従事する者にとって、必要不可欠な書類であるだけでなく、電気事業法の適正な運用・執行の観点からも非常に重要な役割を果たしております。

従業員又は元従業員から実務経歴証明書の発行の依頼を受けた事業者におかれましては、速やかに対応いただきますようお願い申し上げます。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/10/20211004-1.html

■電気工事士法及び電気工事業法の手続において必要となる従業員又は元従業員の実務経歴証明書の発行について【新規】

実務経歴証明書は、電気工事に従事する者にとって、必要不可欠な書類又は書面であるだけでなく、電気工事士法及び電気工事業法の適正な運用・執行の観点からも非常に重要な役割を果たしております。

従業員又は元従業員から実務経歴証明書の発行の依頼を受けた事業者におかれましては、速やかに対応いただきますようお願い申し上げます。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/10/20211004-2.html

2. 新着情報

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜9月受理分＞（主な発生事故。今後、変更となる可能性があります。）

【感電等事故】

令和3年9月中に「1」件発生しています。

・トラックのウイングが工場構内の電源ケーブルを引っかけてしまい、電線が焼き焦げた。

被災者はブレーカーが落ちていると考え、検電器を持ちハシゴを登った。

検電器で電圧を測ったところ通電がないことを確認し、電線を手で持った。

当初は問題なく作業していたが、電線のたるみを取るために3～4回引っ張ったところ感電した。

【波及事故】

令和3年9月中は「4」件です。落雷によってPASが焼損したことにより波及事故となったものの他、現在詳報手続き中ですが、以下のような事故が発生しました。

《鳥獣接触》

・キュービクル内の断路器にムカデが接触し短絡が発生、電力会社変電所の遮断器が遮断した。

PASのSO動作により当該事業場は開放しており、変電所から自動再閉路したが、配電線の途中に手動による開閉器があったことで停電範囲が残ったため波及事故となった。

《故意過失（作業者の過失）》

・変圧器が内部故障を起こし、地絡リレーが動作して系統より切り離されたが、電気管理技術者に連絡することなく設置者がPASを投入したため、変電所CBが遮断した。

【破損事故】

令和3年9月中に「1」件発生しています。

・太陽電池発電所にて、落雷によりモジュールと逆変換装置が損傷した。

※当部管内で発生した事故は、四半期毎にとりまとめて一覧形式で公表しています。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/jiko/jirei/jirei.htm>

■中国四国産業保安監督部による電気事業法第106条第6項に基づく報告徴収について【新規】

中国四国産業保安監督部（四国支部）は、一般財団法人四国電気保安協会が保安管理業務を受託する自家用電気工作物設置事業場の一部において、点検が未実施であることを確認したため、同協会に対して嚴重注意を行うとともに電気事業法第106条第6項の規定に基づき報告を求めました。

詳細はこちらをご覧ください。[経済産業省産業保安グループ電力安全課]

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/10/20211004.html

3. お知らせ

■審議会・研究会

◇第7回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会
電気保安制度ワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/hoan_seido/007.html

◇令和3年度第1回 環境審査顧問会全体会

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/zentaikai_2021_01.html

◇環境審査顧問会 風力部会

https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furyoku/2021_028.html

■メルマガバックナンバー

これまでに発信したメルマガのバックナンバーはこちら。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/denki/merumaga/index.htm>

